

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 連 結 注 記 表
- ② 個 別 注 記 表

株式会社 ニッチツ

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nitchitsu.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社……3社（東京熱化学工業㈱、三扇機工㈱、㈱ミンクス）

②非連結子会社…該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社…1社（江蘇金羊能源環境工程有限公司）

②持分法適用会社（江蘇金羊能源環境工程有限公司）は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品・原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

個別法に基づく原価法（一部移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定））

貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法）
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却
- (ロ) 無形固定資産 定額法（ただし、鉱業権については生産高比例法）
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (ハ) 長期前払費用 定額法

③重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (ニ) 工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。
- (ホ) 事業構造改革引当金 事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (ヘ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (ト) 役員株式給付引当金 取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。
- (チ) 環境安全対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社の「機械関連事業」、「資源関連事業」、「素材関連事業」では、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、「機械関連事業」、「資源関連事業」、「不動産関連事業」及び「素材関連事業」の4つを主な事業としております。「機械関連事業」、「資源関連事業」、「素材関連事業」については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社に持分法を適用するにあたっては、資産及び負債、収益及び費用は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,791千円減少し、売上原価は6,902千円減少し、営業損失は1,111千円減少し、経常利益は1,111千円増加し、税金等調整前当期純損失は1,111千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は838千円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社の機械関連事業の
有形固定資産 1,705,587千円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産又は資産グループの減損損失を把握するにあたっては、原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定のうち、将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における、当社の機械関連事業のうち造船に関しては新規造船にかかる受注量、船腹量及び竣工量の見込みに関する重要な仮定に基づいております。これらの重要な仮定は、将来の経済状況等に影響を受けるため、重要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 477,868千円（繰延税金負債控除前）

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、連結計算書類と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異及び繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて合理的に見積りを算定しております。

課税所得は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画において、売上高の増加及び粗利率の改善に関して重要な仮定に基づいております。これらの重要な仮定は、将来の経済状況等に影響を受けるため、重要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 事業構造改革引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

事業構造改革引当金 68,351千円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。事業

構造改革引当金の算定にあたっては、支給対象見込額に基づき割増退職金等を算定しております。支給対象見込額は、従業員との面談を踏まえ、事業終了時点における在籍者数に関して重要な仮定に基づいております。この重要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において事業構造改革引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権（注） 1,925,201千円

契約資産（注） 3,066千円

（注）顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 2,869,377千円

②担保に係る債務

短期借入金 302,440千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 14,357,596千円

(4) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

圧縮記帳累計額 403,049千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当 社	場 所	用 途	種 類
	長崎県佐世保市	遊休土地	一般用地
	滋賀県長浜市	遊休土地	鉱業用地

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休土地のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（720千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、固定資産税評価額を基にした正味売却価額によっております。

(2) 事業構造改革費用

資源関連事業に係る結晶質石灰石事業の終了を決定したことに伴い、当該事業に関わる事業構造改革費用309,488千円を特別損失に計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損148,692千円、減損損失68,775千円、割増退職金等の引当金繰入額66,815千円、資産除去債務の増加23,668千円、その他1,536千円であります。

事業構造改革費用に含まれる減損損失68,775千円の概要は以下のとおりであります。

当 社	場 所	用 途	種 類
	埼玉県秩父市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定、無形固定資産 その他

当社グループは、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別に、子会社は会社別にグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用の一部として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物10,242千円、機械装置及び運搬具12,097千円、建設仮勘定28,962千円、無形固定資産16,360千円、その他1,113千円、であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	2,130,000株
------	------------

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年11月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	31,945千円
1株当たり配当額	15円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金880千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	31,945千円
1株当たり配当額	15円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金864千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建の債務の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は取引権等を定めた社内規程に基づき、管理本部による事前審査等を経て、社長等の決裁により実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額196,208千円）は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
受取手形、売掛金及び契約資産	1,928,268	1,928,268	—
電子記録債権	348,933	348,933	—
投資有価証券 その他有価証券	1,124,067	1,124,067	—
支払手形及び買掛金	(628,046)	(628,046)	—
短期借入金	(1,190,000)	(1,190,000)	—
未払費用	(580,225)	(580,225)	—
未払法人税等	(33,029)	(33,029)	—
長期借入金 (※2)	(54,640)	(54,743)	△103
デリバティブ取引	2,526	2,526	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金34,640千円を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,124,067	—	—	1,124,067
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,526	—	2,526
資産計	1,124,067	2,526	—	1,126,593

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金 及び契約資産	—	1,928,268	—	1,928,268
電子記録債権	—	348,933	—	348,933
資産計	—	2,277,201	—	2,277,201
支払手形及び買掛 金	—	628,046	—	628,046
短期借入金	—	1,190,000	—	1,190,000
未払費用	—	580,225	—	580,225
未払法人税等	—	33,029	—	33,029
長期借入金	—	54,743	—	54,743
負債計	—	2,486,044	—	2,486,044

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用、並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都に賃貸オフィスビル（土地を含む。）、北海道や長崎県などに遊休不動産（遊休土地）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,505,396	2,750,173

(注) 当連結会計年度末の時価は、賃貸オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休不動産については路線価等に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及び事業別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	機械関連 事業	資源関連 事業	不動産関連 事業	素材関連 事業	合計
一時点で移転される財	4,345,781	2,408,390	—	743,171	7,497,343
一定の期間にわたり移転される財	229,850	—	—	—	229,850
顧客との契約から生じる収益	4,575,632	2,408,390	—	743,171	7,727,194
その他の収益	—	—	129,573	—	129,573
外部顧客への売上高	4,575,632	2,408,390	129,573	743,171	7,856,767

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項「⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等により進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約資産の残高は、「3. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,241円02銭

(2) 1株当たり当期純損失 △58円65銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は59,792株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
のもの

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・原材料 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②製品・仕掛品 個別法に基づく原価法（一部移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定））

③貯蔵品 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、鉱業用地及び坑内構築物については生産高比例法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

②無形固定資産 定額法（ただし、鉱業権については生産高比例法）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用 定額法

(5) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。
- ⑤事業構造改革引当金 事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑦役員株式給付引当金 取締役への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。
- ⑧環境安全対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、「機械関連事業」、「資源関連事業」及び「不動産関連事業」の3つを主な事業としております。「機械関連事業」、「資源関連事業」については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することにより、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱

いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は5,791千円減少し、売上原価は6,902千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,111千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は838千円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

機械関連事業の 有形固定資産	1,705,587千円
-------------------	-------------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産又は資産グループの減損損失を把握するにあたっては、原則として事業別にグルーピングを実施しております。事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損処理しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定のうち、将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における、当社の機械関連事業のうち造船に関しては新規造船にかかる受注量、船腹量及び竣工量の見込みに関する重要な仮定に基づいております。これらの重要な仮定は、将来の経済状況等に影響を受けるため、重要な仮定が変動した場合、翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	423,713千円（繰延税金負債控除前）
--------	----------------------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、計算書類と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異及び繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の認識は、課税所得が生ずる可能性の判断において、事業計画に基づいて合理的に見積りを算定しております。

課税所得は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画において、売上高の増加及び粗利率の改善に関して重要な仮定に基づいております。これらの重要な仮定は、将来の経済状況等に影響を受けるため、重要な仮定が変動した場合、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 事業構造改革引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

事業構造改革引当金	68,351千円
-----------	----------

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。事業

構造改革引当金の算定にあたっては、支給対象見込額に基づき割増退職金等を算定しております。支給対象見込額は、従業員との面談を踏まえ、事業終了時点における在籍者数に関して重要な仮定に基づいております。この重要な仮定が変動した場合、翌事業年度以降の計算書類において事業構造改革引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産	2,869,377千円
--------	-------------

②担保に係る債務

短期借入金	302,440千円
-------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,961,158千円

(3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

圧縮記帳累計額	402,643千円
---------	-----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	3,083千円
--------	---------

短期金銭債務	33,202千円
--------	----------

(5) 取締役に対する長期金銭債務

長期金銭債務	39,946千円
--------	----------

取締役に対する長期金銭債務は、2018年6月28日開催の第93回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給にかかる債務であります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高等	40,540千円
仕入高等	90,782千円
営業取引以外の取引高	81,306千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
長崎県佐世保市	遊休土地	一般用地
滋賀県長浜市	遊休土地	鉱業用地

当社は、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別にグルーピングを実施しております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休土地のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（720千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、固定資産税評価額を基にした正味売却価額によっております。

(3) 事業構造改革費用

資源関連事業に係る結晶質石灰石事業の終了を決定したことに伴い、当該事業に関わる事業構造改革費用309,488千円を特別損失に計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損148,692千円、減損損失68,775千円、割増退職金等の引当金繰入額66,815千円、資産除去債務の増加23,668千円、その他1,536千円であります。

事業構造改革費用に含まれる減損損失68,775千円の概要は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類
埼玉県秩父市	事業用資産	建物、構築物 機械装置、車輛運搬具 工具器具備品、建設仮勘定 ソフトウェア

当社は、減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として事業部別にグルーピングを実施しております。

当事業年度において、事業用資産については収益性の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用の一部として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物6,016千円、構築物4,226千円、機械装置2,777千円、車輛運搬具9,319千円、工具器具備品1,113千円、建設仮勘定28,962千円、ソフトウェア16,360千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末の株式数 (株)
普通株式 (注)	64,125	60	6,300	57,885

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,300株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）から対象者への株式給付等によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式57,600株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	193,141 千円
減価償却費損金算入限度超過額	162,460
土地減損損失	60,175
棚卸資産	47,241
投資有価証券評価損	33,093
持分法適用会社追加出資譲受益	30,786
受注損失引当金	28,105
賞与引当金	21,343
事業構造改革引当金	20,915
資産除去債務	18,898
役員株式給付引当金	13,796
長期未払金	12,223
繰越欠損金	9,761
敷金償却	4,697
その他	11,295
繰延税金資産小計	667,936
評価性引当額	△244,223
繰延税金資産合計	423,713
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△552,917
その他有価証券評価差額金	△80,827
特別償却準備金	△11,549
その他	△1,013
繰延税金負債合計	△646,308
繰延税金負債の純額	△222,595

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	江蘇金羊能源環境工程有限公司	所有 直接 45.11%	役員の兼任	受取配当金 (注)	56,554	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,853円76銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △101円99銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は59,792株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。